

【注意事項】

□本件については、建設業法施行令第27条第2項の適用に係る運用基準第2条第3項第1号、建設業法第26条第3項ただし書きの規定の適用に係る運用基準第4条および建設業法第26条の5の規定の適用に係る運用基準第4条に該当しますので、技術者の兼任は認められません。

□本件については、「現場代理人の常駐義務緩和に関する工事請負契約約款第9条第3項の規定の適用に係る運用基準」に定める現場代理人の兼任は認められません。

1	公告番号	第319号
2	件名	道路維持(舗装側溝)工事(その12)(単価契約)
3	対象業種	0100:道路舗装工事
4	公告番号	(1) 東京電子自治体共同運営サービスを通じて練馬区に対象業種の登録をしている者。 (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当していない者。 (3) 経営不振の状態(会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき。民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき。手形または小切手が不渡りになったとき等。)にないこと。ただし、区が経営不振の状況を脱したと認める場合は除く。 (4) 練馬区競争入札参加有資格者指名停止基準(昭和61年4月1日練総経発第394号))による指名停止期間中でない者。契約締結までの間に指名停止措置を受けた場合は、入札参加資格を取り消し、その者の入札を無効とする。 (5) 練馬区契約における暴力団等排除措置要綱(平成22年8月2日22練総経第335号)による入札参加除外措置期間中でない者。契約締結までの間に入札参加除外措置を受けた場合は、入札参加資格を取り消し、その者の入札を無効とする。 (6) 入札日までに、建設業法(昭和24年法律第100号)第28条に掲げる規定に該当していない者。 (7) 東京電子自治体共同運営「競争入札参加資格申請の手引き」の規定による関係会社は、同一の入札に参加することはできない。(該当する者が入札した場合は、該当する全ての者の入札を無効とする。) (8) 入札参加有資格者が入札までにその資格を失ったときは、入札に参加できない。
5	入札参加条件 (すべての条件を満たすこと)	(1) 練馬区に、対象業種の工事技術者名簿の登録をしている区内業者であること。 (2) 対象業種の共同運営格付けが、 A・B・C のいずれかの等級であること。(参加申請時点) (3) 受注制限について ①練馬区内にある本店で共同運営登録をしている者 練馬区が競争入札にて発注した本件と工期の重なる対象業種工事を2件請け負っていないこと。 ※受注制限対象外工事、建設共同企業体工事は除く。 ※本件入札参加資格を得てから開札時点までに2件目を落札した場合で、応れがあった場合、無効とする。 ※1日に複数案件の開札を行う場合、1日につき同業種1社1件までとする。 ②練馬区内にある支店・営業所で共同運営登録をしている者 練馬区が競争入札にて発注した本件と工期の重なる対象業種工事を請け負っていないこと。 ※受注制限対象外工事、建設共同企業体工事は除く。 ※本件入札参加資格を得てから開札時点までに他の案件を落札した場合で、応れがあった場合、無効とする。 (4) 練馬区に、対象業種の工事技術者名簿の登録をしている主任技術者(下請金額の総額が5,000万円以上の場合は監理技術者)を配置すること。 ※直接的かつ恒常的な雇用関係(参加申請日の3か月以上前からの雇用関係)にあること。 (5) 下請金額の総額が5,000万円以上となる場合には、特定建設業許可を有すること。 (6) 契約金額(消費税を含む)が、4,500万円以上の場合専任の技術者を置くこと。
6	入札参加申請	(1) 期間 令和8年9月29日午前9時00分から令和8年10月5日午後5時00分まで ※土日祝および午後5時から翌日午前9時の間は除く (2) 方法 電子調達サービス(電子入札サービス)による。
7	工 期	令和8年12月1日から令和9年3月31日まで
8	工事場所	練馬区西部土木出張所管内指定箇所(旧第四土木出張所管内)
9	予定価格	非公表
10	入札書比較価格	非公表
11	最低制限価格	設定する。(入札書比較価格の75%以上) 最低制限価格未満での入札は失格とする。
12	入札方法	電子調達サービス(電子入札サービス)による。
13	入札金額	入札書には、「単価の合計額」(消費税を含まず)を記載すること。
14	参加資格の通知	入札参加資格の審査結果は令和8年10月9日までに適否を通知する。

15	設計図書の配付	公表期間終了後、電子調達サービス(電子入札サービス)にて配付する。 設計図書・データは、他に流出、漏洩、転用することを禁じる。
16	質問・回答の方法	電子調達サービス(電子入札サービス)による。 質問期限 令和8年10月19日 午後1時00分まで 回答期限 令和8年10月22日 午後1時00分予定
17	入札期間	令和8年10月13日から令和8年11月4日 午後2時00分まで
18	開札日時	令和8年11月4日 午後2時00分
19	開札場所	電子調達サービス(電子入札サービス)による。
20	再度入札回数	1回(令和8年11月4日 午後3時00分予定)
21	最低入札参加者数	1者
22	落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日時以降に通知する。 通知を受けた者は受付票持参の上、契約図書を引き取りに練馬区役所経理用地課契約係窓口まで来庁すること。
23	入札保証金	免除
24	契約保証金	免除
25	前払金	なし
26	その他	(1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者の入札、競争入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。 (2) 500万円以上の工事の場合は、(一財)日本建設情報総合センターの工事实績情報システム(コリンズ)に工事の登録を行うこと。 (3) 短期雇用労働者を雇用する場合には建設業退職金共済へ加入すること。 (4) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、または延期する場合がある。その場合は、別途適宜の方法を用いて行う。 (5) 入札参加資格確認申請書の入力事項の誤り、必須項目の入力漏れなど、記載事項に不備がある場合は、無効とする。データ送信の前に、必ず、入力内容の確認を行うこと。 (6) 落札者は、参加申請時に記載した配置予定の技術者を、当該工事の現場に配置すること。ただし、落札後、同日17時00分までに書面にて練馬区と協議のうえ承諾を得た場合に限り、参加申請時に記載した配置予定技術者を変更することができる。 (7) 入札参加資格がないと通知を受けた者は、当該通知を受理した日の翌日から起算して14日以内に区に説明を求め、その説明に不服がある場合、苦情申立てを行うことができる。
27	工事概要	単価契約(360工種)
28	問合せ先	練馬区総務部経理用地課契約係 (03)5984-2832 (担当) 星野